

令和8年度第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時：令和8年8月5日（水）10:00～12:00

場所：仙台市役所本庁舎8階 第5会議室

出席：氏家靖浩委員(会長)、本図愛実委員（副会長）、石川由紀委員、大曾根学委員
村松敦子委員

議事要旨

1 開会

2 会議の公開・非公開の決定、署名委員の氏名

本日の議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了承のうえ、公開とすることとした。議事録の署名は氏家会長と大曾根委員で行うこととした。

3 議事

○氏家会長

議事に入る前に、前回の会議の振り返りをしたいと思います。資料1に前回の意見をまとめてありますが、学校文化を生かしたいじめの未然防止ということで、学校そのものが持っている特有の雰囲気のようなものを、いじめ防止につなげる手立てはないのかという点と、S-KETについて、活発な意見交換がなされました。今年度の検証テーマについて、会長がご預かりさせていただき、事務局と調整してきました。前回出された意見を集約すると、これらの点について、さらに掘り下げることができるのではないかと考えました。

今年度の検証テーマとして、今大きく2つ挙げたところは、前回合意を得たという理解ですが、今回、検証の方向性に関する議論をもう少し詰めていきたいと思います。この2点に関して、他にこの視点も含めてほしいなど何かございましたら、委員の皆様からご意見賜りたいと思います。村松委員、いかがでしょうか。

○村松委員

議事録や資料1を読ませていただいて、「学校文化を生かしたいじめ未然防止」とありますが、学校文化という言葉は、なじみがなく、どういう概念なのかが分かりません。また、S-KETについては、今まで取り上げて来ず、いずれは検証しなければならないと思っていたので検証対象とすることに異論はありません。

前回の会議で、石川委員から、いじめが減らないのはなぜか、いろいろな学校で行っている実践をもっと知りたいという意見がありました。これに関しては、教育委員会に情報提供について如何になっているのかお聞きしたいです。私は過去、東四郎丸小学校や四郎丸小学校を訪問させていただきましたが、地域としていじめをなくすということで取り組まれ、隣の校長先生もその教育実践を発展させるような形で展開、それが子どもたちの成長発達にとってプラスになるような方向で充実し、その地域のいじめも減少しているというお話を伺いました。そういった事例が他の学校にもフィードバックされるといいなと思います。教育委員会は、成果を上げている学校を把握しておられますので、どのようにフィードバックしようとしているのかお聞きしたいです。していないのであれば、取り組んでいただきたいです。ある実践がいじめ防止につながっていくのであれば、それを深掘りしてもいいかもしれません。

○氏家会長

そういった実践を学校間でどのようにシェアするかというところは重要なポイントです。それを含めた上で、学校文化という言葉にさせていただいたところがあります。事務局との課題整理の時に、学校文化という言葉はあまり馴染みがないのではないかという話が出ていました。学級風土という言葉もありますが、学校ごとの特色、学校が持っている雰囲気を学校文化

という言葉で暫定的に集約したところがあります。この言葉では分かりづらいということであれば、別の言葉に置き換えてもいいのではないかと思います。各学校によって工夫している実践があって、それが他の学校に共有する上での良し悪しみたいところは、前回議論したところもありますし、もし今回、本当に検証テーマにするのであれば、どういう角度がいいのかという点について議論できればと思っています。

○本図副会長

学校文化というものを学術的に考えたときに、自律的な学校経営という言葉がありますが、校長先生をリーダーに、学校ごとで、有形無形に、可視的・非可視的に、その構成員が意思決定していく、共有していく価値のことを教育社会学や教育経営学では学校文化と言っています。単に意思決定するのではなくて、先生方はもちろん、こどもも含めて、改善に向かって作っていく価値の体系のことであって、学校の雰囲気や風土とか、学校の特徴という言い方でもいいんですけども、もっと前向きさを出して、あえて学校文化という言葉を使っているように思います。ここでお伝えしたかったのは、意図的にこどもの価値や行動の判断基準も含めて、見えない雰囲気を作っているのかということを見たいということです。もしよろしければ学校文化という言葉に説明をつけた上で使ってもいいのではないかと思います。

○氏家会長

学校文化という言葉について、タイトルとして使う部分があるのであれば、本図副会長からいただいたような、定義として扱われているものがあればご紹介いただきながら、こういうことを指すんですよということにしてもよろしいかと思います。仙台市内の小中学校でも、同じ仙台市立ではありながら、各学校が持っている雰囲気というもののだけではなくて、規範のようなものはあって、そこがいじめ防止にも生かされているところがあるのではないかと思います。昨年の学校訪問で伺ったいろいろな実践をシェアするにあたって、まだまだ困難があったり、その学校の置かれている状況によっては、うまくいったり、うまくいかなかったりするところもあります。何よりもいじめの未然防止のために、学校自体の雰囲気をどのようにして良くしていくかであったり、他の学校とも共有していったりするにはどうしたらいいかということではないかと思います。

○石川委員

集団づくりというのは、構成しているこどもによって、同じアプローチをしてもうまくいかないこともあると思います。少なくとも本図副会長がおっしゃったように、いい方向にみんなで持っていこうという意味決定が、教職員でもできるし、こどもたちにもご家庭にも伝わるといのがあって、なるべくいい方向にみんなで向かって頑張っていこうみたいな、そういう集団づくりとか、意思決定ができる職場風土づくりができるといいのではないかと思います。それによって、何か起きたら後始末だけで追われて1年間が終わってしまうのではなく、もう少しレベルの高いいじめ対応ができるのではないかと思います。学校現場もそれを知りたいのではないのかと思います。現場として、どうやったらうまくいくのかというヒントがあって、それが共有できて、いくつかある中から自分たちがチョイスできれば助かると思います。

○氏家会長

一つ一つの案件が起きないようにするため、個別にやれることも様々あるでしょうけれども、学校全体として、いじめや嫌な思いをさせないようにするといったことは誰もが目指しているところではないかと思います。ある学校ではやれていたりと、ある学校ではなかなか困難だったりするところなどが、学校間でいい意味で共有できて、いじめ防止に活かしている状況になっていることがもう少し分かりやすい形で示せたらいいのかなと思います。

次に、大曾根委員、いかがでしょうか。

○大曾根委員

家庭教育の視点として、私たち保護者が目指すべきことは、まず学校文化を理解し、学校で何か起きたときに、すべてを学校任せにしないことだと思います。学校で何か起きたときに、

「先生にお願いします」と任せるだけではなく、私たち保護者自身が傍観者にならないことが大切です。それは、問題が起きてからの対応だけではなく、いじめなどを未然に防ぐという意味でも重要だと思います。そのためにも、家庭でできるケアや支援について学び、子どもたちの思いやりの心を育てていくことが、私たち保護者にできることではないでしょうか。地域や学校によって状況はさまざまですので、一つの正解があるわけではないと思います。ただ、それぞれの学校を理解し、学校に寄り添いながら、家庭としてできることを考えていくことを大切にしたいと思っています。

また、家庭教育の中では、子どもたちの心のケアも非常に重要になってくると思います。先日の熊本での地震を考えても、東日本大震災から時間が経った今でも、災害が起きたときに、子どもたちの間でどのようないじめやトラブルが起こり得るのか、また、子どもたちの動揺に対してどのような心のケアが必要なのかということは、常に考えておく必要があると思います。この場で具体的な答えを出していただかなくても構わないのですが、例えば、仙台市では東日本大震災の際に、子どもたちの心のケアや、家庭・学校での対応としてどのような取り組みが行われていたのか、改めて伺ってみたいと思いました。災害が発生した際に、家庭でできるケアや支援にはどのようなものがあるのか。これを機に、私たち自身も考えていきたいと思っています。

また、仙台市 PTA 協議会では、被災地支援として募金の呼びかけを考えています。もちろん、募金は必要な資金を集めることが一つの大きな目的です。しかし、それだけではなく、家庭の中で、遠く離れた場所で困っている子どもたちに寄り添い、共感すること。そして、困っている人たちのことを考え、「自分には何ができるだろう」と親子で一緒に考え、行動することにも大きな意味があると思います。そうした経験を通して、子どもたちの思いやりの心や、他者を想う気持ちを育むことは、結果として、いじめの防止にもつながっていくのではないのでしょうか。単に「募金をしましょう」と呼びかけるだけではなく、そこにある「誰かのために何かをする」という意味も大切にしながら、家庭や地域に向けて啓発していきたいと考えています。

○氏家会長

こういった自然災害は、仙台市においても他人事ではない部分があると思います。そういう時に、子どもたちの対人関係の混乱などが起きないようにするための取り組みがあれば、事務局に伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○児童生徒安心課長

緊急時における子どもたちへの支援と心のケアについて、教育局では、カウンセラーなど専門職の先生方を緊急派遣するという対応を行っています。それ以外のところでも、学校の教職員が中心となって十分対応していると認識しております。いじめの対応について、震災時に何か特別なことをやっているというよりは、通常のいじめ対応を原則に従って進めています。心のケアを基盤にしながら、いじめ対応も行っていくということで、一つ一つ丁寧に拾いながらやっているところでございます。

○本図副会長

私たち委員にとっても、いじめのことを時事に照らしてどう考えていくかという点は重要だと思います。震災のときに弱者になりがちなお家庭やお子さんに対して、どんなことをしていけばいいのかということをお考えいただきたいという願いがございます。

大学の授業で、教育委員会で作っているいじめ関係のハンドブックに目を通しているのですが、ある学生から、この内容だと外国人のお子さんをフォローできないのではないのかという意見がありました。私としては、新任の先生方とベテランの先生方が対話して対応することができるのではないのかという感覚でいたのですが、外国人のお子さんたちへの対応も、仙台市の産業が発展する中で、いろいろな形で考えていかなければいけない問題だと思いますので、引き続きご検討いただきたいと思います。

○大曾根委員

緊急性のあるものではないですけど、外国人の方も含め、多様な背景を持つ子どもたちや保護者が増えている実感があります。そういったところで、想定できるいじめもあると思いますので、起きてから考えるのではなくて、少しずつ気かけながら、既存のもので対応できるもの、そして新しく必要だと思われるものを考えていくことは必要だと思います。

○石川委員

私は、震災から少し経ってから被災校に勤務した経験があります。そういう学校では震災から何年か経ったからといって人員をすぐにカットするのではなくて、手厚い体制が続いていました。他校だとカウンセラーが1人のところ、私の勤務校は2人体制が続いていたり、あと震災加配があったりしました。いじめに限らず、被災の程度が小さい差だけだったら、みんな目立たないで過ごしていけるのですが、何年も経っていくと差が開いていって、お互いの感じ方や家庭の考え方が変わってきます。震災の時に、いろいろなところの目を増やして、こどものいろいろなところに気づくという点で人員を重点的に配置してくださっているのはありがたかったです。被災の程度によって人員を増やすことは有効だと感じました。

本校では、外国籍のこどもはそんなに多くありませんが、そういった子が被害側だけでなく加害側になることもあります。外国籍のこどもが普通にいて、お国柄によって何をよしとするのかが違ってきて、日本のスタンダードはこういうものですよというのをご家庭の方にも理解いただく必要があります。本国ではこれが普通のしつけですよと言われるんだけど、ここは日本なのでというお話をしなければいけない場面があります。あとは、こどものいじめというのは、家庭での育ち方や考え方もあるんですけども、保護者の方にも状況を細かく知っていたり、学校の意図をご理解いただいたりする時に、言葉の壁がすごくあります。起きている状況をもう少しこまめにお伝えできれば、そこまでこじれなかったのかもしれないというケースもあります。今回の議論にあげるかどうかは別として、今後、外国籍のご家庭が増えてくるのであれば、言葉の壁があって、細かな連絡が家庭に行かないとか、ニュアンスが伝わらないというところに対して、もう少しいい手立てがあるとありがたいと思いました。

○村松委員

自然災害（震災）のときや感染症が流行したときなどの危機的状況の際、排外主義的な言動が起ころがちで、日本人も例外でないことは、過去の例が示すところです。しかし、排外主義では物事の対応を誤ることを肝に銘ずべきです。

危機的状況の際に弱者になりがちなお家庭や子どもさん（外国人の方も含め）に対して、どういうことをすべきかを常日頃から考えていくことは必要だと思います。

言葉の壁があるということに関してですが、外国人が逮捕・拘留された時にも当番弁護士制度が適応されますので、弁護士が出動するのですが、その際、仙台弁護士会では東北大学と連携しており、通訳人を派遣してもらっています。

外国のお国柄や文化や理解するために、多くの国からの留学生を受け入れている大学等の協力を得ながら、対応を考えていただけたらいいのではないかと思います。

○氏家会長

学校文化を活かしたいじめ防止の話題に戻したいと思います。検証テーマの大きな柱としては、学校文化を生かしたいじめの未然防止、S-KETについてというところですが、もし他にこういった観点も必要ではないかというところについて、ご助言いただければと思います。

今回、学校文化という言葉の方を使いたいと思っている理由の一つには、単純なクラスの雰囲気といった情緒レベルのようなものではなく、先生方も児童生徒も親御さんも、学校自体をいじめ防止の方に持っていくために共有できる価値観のようなものを、あえて学校文化という形で切り込んでいって、それがいじめは良くないものであるということとか、少なくとも校内で嫌な思いをしている児童生徒をなくすこと、教職員ももちろんですが、心理的安全性が高められているというところを、学校が意図的にうまく作り上げていくような価値観を、学校の文化と位置づけていければと思います。学校によっては教育の中に落とし込めているところもあるとか、何か工夫している学校があるのであれば、どういったことを行っているか調べさせていただいて、今後共有していけるようにしたいと思います。まだ仮称の段階にはなりますけれ

ども、学校の特色を生かした形でいじめ防止の取組みを柱として、そこに家庭の啓発なども含むことにしたいと思います。

もう1点、S-KETについて少し踏み込む形を今年は取りたいと思います。S-KETの場合、学校ではないところにあるわけですし、様々な専門職が関わっている部分ですとか、利用者の方のお話を聞くことができるかはわかりませんが、S-KETがどのような見られ方をしているのかといったところをテーマに掲げたいと思いますが、その2点でよろしいでしょうか。

○本図副会長

私が昨年訪問した学校で行われていた異学年交流について、先生からの日常的な働きかけによって、子どもたちが前に向いていく価値になっていることは想像できます。ある優秀な子が先生の意を組んでやっているだけではない取組みを見てみたいと思います。もしかすると活動としては平板かもしれませんが、子ども一人一人を大事にする学級経営や学年経営かもしれませんし、特別活動などにおいて、子ども主体で動いていくところに現れているかもしれません。子ども一人一人の判断力と行動力がいじめ防止に貢献しているというところを見せていただきたいし、そういった子ども一人一人を育てていく取組みは地道だけど、全く日常だけでいいわけでもありません。意図的で計画的な先生方の働きかけが大事だということを改めて仙台市の先生方と共有できたらと思いました。

○氏家会長

ある先生が頑張ってるだけとか、一部の子どもがわかっているだけではなく、学校全体が機能していないといけないということになります。教育の行事の中に落とし込んでいるところもあるでしょうし、子どもたちへの呼びかけとして、校長先生がそういうのを訓示しているところもあるかもしれません。石川委員に伺いたいのですが、校長からそういった訓示をされることもあるのでしょうか。

○石川委員

校長から言うこともありますが、学年や学級の方で担任や学年の先生が考えてやることがあります。本図副会長からお話のあった学校の例だと、小さい学校だから全体でやってみようという雰囲気があると思われます。それこそ、その学校の文化やその地域性もあるので、そういったところを生かしながら、何が一番いいかというのは校長先生がお考えになって実践していると思います。

○氏家会長

学校全体が、友達を尊重しようとか、教職員が一人一人のこどもの声に耳を傾けよう、雰囲気は素早く察知しようという価値観になっているところがあるとして、どのようにしてそういうものを醸成してきているのかを見てみたいと思います。きっかけはいろいろになるでしょうけども、教育のプログラムになっているところもあれば、意図的にこういうところは子どもたちに呼びかけているとか、教員同士はこういったところに力を入れてますというところが、もしあるのであれば、そういったところをお聞き出来たらいいと思います。単発で何かイベントをやっているだけではなく、先生方が学校の雰囲気や価値観を維持するために工夫されているところ、苦労されているところなどを聞き取るというのかなと思いました。

再度確認しますが、仮称にはなりますけども、学校文化を生かしていじめの未然防止のために取り組んでいることを、保護者の方とも心をつくにしながら、いじめ防止のための価値観を共有しているような学校の様子を見るということを1つ目のテーマとし、2つ目のテーマは、S-KETにさせていただきたいと思います。今日は委員の皆様から自由に意見を出していただき、具体的な進め方は会長の方で一旦預らせていただければと思います。

私はS-KETに行ってみたいです。S-KETの弁護士に何かご苦労されているところがあるかなど聞いてみたいという思いがあります。可能であれば訪問させていただいて、全体像と、あとはスタッフの方からご意見をお聞きしたいです。また、先生なのか、児童生徒・保護者になるのか分かりませんが、S-KETの利用経験がある方、ユーザー側からもお話を伺ってみたい気がします。石川委員にお伺いしますが、学校の先生からS-KETに相談することはありますか。

○石川委員

学校から S-KET に相談するという事はないです。S-KET からこういう件があるので調整させていただきたいという連絡が学校に来ることはあります。

○氏家会長

学校ではないところで、困った時に相談できる場所があることは、こどもたちの救いにはなってるのかなと思います。そのほか、委員の皆様から、何か確認したいことはございますか。

○石川委員

本図副会長がおっしゃったように、どういう集団づくりをしているのかというのを、イベント的なものではなくて、普通の授業の様子や、学級経営や学年経営のところで見られたらいいなと思います。その集団の中で何が正しいのかといったところがどのように共有されているのかを確認できたらいいと思います。自分たちと違うものを排除するような方向に集団を作っていくと、みんな違ってみんないいみたいな、集団の中でルールが全くないわけではないんですけども、それぞれのいいところを伸ばしながら、どういうふうの一つのところに向かって、学級集団、学年集団、学校集団を作っているのかというところが見られるといいなと思います。例えば、いろいろな特性を持っている子であっても排除されない集団づくりで、そういうのを排除しないこと自体が当たり前であるというような、周りのこどもたちの育ちが見られるといいなと思います。可能であれば、インクルーシブ教育を進めていく中で、いじめ防止にも役立っているみたいなものが見られるといいなと思います。必ずしも何か障害があるとか、持っているものをカミングアウトする必要もないと思います。支援をもらうためにはカミングアウトして、条件付きで配慮されてもいいみたいな、それだと何でも弱者の方が自分のことを表に出して、こういう弱いところがあるから、その代償として支援を受けているということになってしまいます。条件付きではなくても、困っているのだということを周りが察するとか、別にそういうこともあるかと思える、こどもたちの集団であるとか、あの子ばかりひいきされているわけではないということが、どうしたら親御さんにも伝わるか。そういう集団づくりができて学校も拝見したいと思います。

○本図副会長

昨年度の報告書に、令和 6 年度の仙台市の学年別いじめ認知件数のグラフが掲載されているのですが、小 5 から小 6、中 1 から中 2 の減り方というのは注目すべき点だと思います。こどもが成長してきたから減ったとも言えると思いますが、先生に言わなくても、自分たちで解決できるようになっているとか、育ってきているということもあると思います。小 6 と中 1 を比べると、中 1 では認知件数が増えています、中 1 から中 2 になると認知件数が大幅に減少しています。こどもたち自身の成長もあるけど、集団も育っているのだと思います。副次的にでも、ヒアリングに行く学校を選ぶ時に、確かにこの学校の 6 年生は育ってきているということが言えるとか、この学校の中 2 は中 1 の時と比べると育っているというみんなの認識もあるねっていうような感じで見ていただけたらということでした。

○氏家会長

視点はすごく鋭いと思います。こどもたちの情緒面と言いますか、いい年の重ね方だけではなくて、人に対する優しさなどもあるというものを、イベント的なものではなく、日常的にそういったものが雰囲気として、文化として、こどもたちへの価値観でもあり、先生方も意識しながらきちんとやれている学校を見てみたいです。単純に聞いたら、すべての学校からそんなの当たり前ですと言われてしまうかもしれません。なかなかピックアップは難しいのかもしれませんが、あまりイベントなどにとらわれない形という視点を重視すべきかと思います。

本図副会長も言ってくださった部分がありますけども、学校文化や S-KET の方を検証するにあたって、見るべきポイントのようになると、実際どういったアプローチが可能かという点について、さらにご意見を伺いたいのですが、大曾根委員、いかがでしょうか。

○大曽根委員

各学校の取組みについて、優劣をつけるわけにもいかないなと思いつつ、やっぱりその地域だから成功できることもあると思います。私としては取組みを可視化していただいて、こんな取組みもありますっていうのを、いつでも参考にできるような仕組みがあると、地域としては嬉しいと思います。それが可視化できれば、手段についてはお任せしたいと思います。その地域で行ってる自慢とかでもいいと思います。うちの地域ではこれが誇りですといったものがあれば、堂々とおっしゃっていただいて、それを聞いた他の地域の方がちょっと難しそうだとか、これならできそうだなみたいな、そういう期待感を持ってやるのが無理なくできるような気もしています。まずいろいろな取組みを集めて聞いてみたいと思います。

○村松委員

私は、うまくいっている学校について、学校現場なり教育委員会の方で、そのやりかたを取り入れることができるかどうかを評価して、今後活用できるか、活用できるとしたらどういう方向でという吟味なくして、この会議が勝手に興味本位で動くのはいかがなものかと感じています。いじめ対策をいろいろ実践してみたうちの成功例と思われるものをご紹介いただいて、この検証会議の委員として拝見させていただきました。各学校の取組みについては教育委員会で集約しているわけでしょうから、教育委員会の方で今後どうしていきたいのかというのが出てくると、筋道がはっきりすると思っています。

○氏家会長

仙台市の教育部門として、このように考えているという大きな方向性は確認させていただいてもいいかと思います。その上で、本図副会長がおっしゃる部分もあるし、石川委員がおっしゃってるような部分、学校によっては、このように解釈して試みている部分があるし、校長先生の立場だとしても、どの学校がどのような課題に向き合って、学校全体としてどのようなアプローチを取っているかというのは、必ずしも全体像を知っているわけではありません。ですから、もし仙台市の教育部門として、何らかの価値観の提示はされると思いますから、その上で、それを具体化させるために、各学校がどのようなことをやっていて、いじめ防止のためにこういったところを盛り込んで工夫しているということを把握しているのであれば、教えていただきたいと思います。

○村松委員

S-KET については、仙台市として一定の目的をもって設置していると思いますので、それを教えていただきたいし、現状はどうなっているのかは知りたいです。

S-KET はあくまでもいじめが起こってしまった後の事後的救済・ケアの為のものだと思います。対して、学校文化というのは、先ほどの議論からも、こどもたちの成長発達する権利にかかわってくる教育内容そのもので、それが結果的にいじめを防止することになっていると思います。

私としては、学校文化を検証テーマにするのはすごくハードルが高いです。S-KET については、設置した目的が達成されているのかどうかといった点からの検証ですので、仙台市の方から設置目的を言っていただいた上であれば、検証のために何を視察すべきかということもおのずと出てくると思います。

○氏家会長

ありがとうございます。そういった相談窓口というのは、何も問題が起こっていない時には無駄ではないかと言いつける人が出てくる可能性があるのが難しいところです。前回の会議で石川委員もおっしゃっていましたが、公衆衛生というものも、予防のためということで、いろいろな意味で工夫したり、予算もかかっている部分があります。何も起こっていない時に、予防のために費やしているお金、時間、マンパワー、工夫みたいなものが見えなくなってしまうことを恐れています。そして、有事になると何をしていたのかということになってしまっていて、予防的な観点で未然防止のために動いた人の努力が、一瞬のうちに無に帰す場合があります。S-KET の場合でも、パッと見ると結構予算を使っていますよねと思われる場合があるので

はないかと思います。しかし、いじめを本気で防止しようと思うと、実は相当なお金や工夫が必要となります。それらを費やせば費やすほどいいというものではないのですが、どういった形で工夫しているかという部分と、さすがにここは少し検討が必要ではないかという部分を検証してもいいと思います。設置にあたっての目的が達せられているかどうか確認したいです。

○村松委員

以前資料としていただいた「えすけっと通信 Vol. 17」に「S-KET 専門員より～いじめ相談を受けた時の学校の対応について～」という記事が掲載されていて、学校の対応でここが不十分ではなかったかという内容が書いてあります。

せっかく S-KET 専門員が提言しています。それを受け、学校側で何か対応したことなどがあるのであれば聞いてみたいと思いました。

○氏家会長

後ほどいくつか確認させていただきたい部分はありますが、今のような視点が、今回、私たちがヒアリングするところのヒントになると思います。そのほかにも、確認しておくべき視点を委員の皆様から挙げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○本図副会長

S-KET については、他の委員から、学校との連携の難しさがすでに上がっていましたが、私としては相談体制の多元的な充実が重要だと認識しています。S-KET の担当者の方に、どういうことを観点に持つか、実のある成果指標を作れるかという点について、生のご意見をお聞きしたいです。学校とつなぐことをできたことを成果とするのか、解決に至ることなのか、受容したことが重要だとお考えなのかなど、いろいろだと思います。何をもって具体的でリアルな成果としていくのかという点は、議論してご意見をいただけたらと思いました。

○氏家会長

いじめの数が少ない、もしくはゼロであることが望ましいのも確かですけど、発生しているいじめはあるわけですし、それに対して S-KET の方としては、こういったあたりが一つの解決の落としどころなのかと、少なくとも悪化させないために工夫しているところがあるのではないかと思います。なかなか数字の上では表れない部分かもしれませんが、評価していたく部分としては、本当はそういうところを見てほしいというのがあるかもしれません。その評価のポイントというのは、今まで未着手だった部分ではないかと思います。そこを一つのいじめ防止のためのゴールにしていくこともできるかもしれません。いじめの解決の際のポイント、未然防止のために工夫しているところというのが、検討できたらいいかなというところが見ていくべきポイントかと思っています。

○大曽根委員

本図副会長と重複するところもあると思うんですけど、S-KET について、私も評価の設計はすごく重要だと思っています。相談延べ件数と実相談者数が資料に記載されていますが、3～4 倍ぐらい開きがあるということは、多分一人当たり 3～4 件ぐらい再相談をしているのではないかと思います。再相談しているということは、信頼構築が最初にあって、改めて状況をもう 1 回相談し直したり、進捗を話したりとか、そういうものにつながっている気がします。そこから見えるのは、利用された方がどれだけ満足されたか、安心感を持つことができたとか、解決した実感があったみたいな、そういうところはもしかして拾えるのではないかと考えていました。S-KET は、学校から独立しているからこそ相談できることもあると思います。学校の先生や地域の方には相談できないけれども、第三者的な目線で、弁護士や心理の専門家に相談できてよかったという実感も重要だと思います。先ほど村松先生がおっしゃった通り、未然に防ぐというよりも、起こった後の対応だという話はその通りだと思います。一方で、S-KET があったことで、問題が重大化することを防ぐことができたケースもあるのではないかと考えています。難しいことですが、いじめの未然防止にもつなげられるのではないかと期待もあります。

す。公表できる範囲で構わないので、S-KET に実際にどのような相談が寄せられているのか、あるいは、どのようなケースがあったのかを、事例として共有していただくことは可能なのでしょうか。例えば、ある時期に特定の相談が増えていたとすれば、それは子どもたちの間で起きている一つの「兆候」や「トレンド」だったのかもしれません。そうした相談事例を蓄積・分析して、「このような相談が増えているのであれば、学校や家庭、地域ではこういう対応をすることで、未然に防げるのではないか」といったケースレビューにつなげることもできるのではないかと思います。個別の事例をそのまま共有するということではなく、個人が特定されない形で傾向や事例を分析し、予防につなげていくという考え方です。S-KET を「起こった後に対応する仕組み」としてだけではなく、そこに集まってくる相談や情報を、今後のいじめ防止に生かすことができないか。そのあたりについても、ぜひ検証していきたいと思いました。

○氏家会長

鋭いご指摘ありがとうございます。いじめの問題を考えるときに、一人、加害側のような子がいると仮定すれば、この子をなんとかすればいいということになるかもしれないけど、みんなから仲間はずれにされたような気がするといった場合、どこに落としどころを見出しているのかと思うところがあります。傍観者とか第三者というような形で、手は出してないけれども救わなかった方々に関してのアプローチというのは、学校文化の方にも関係する部分ではないかと思います。何がいじめなのかわからないという部分で、皆さん自分の想定でのみ話しているうちは、防止することは難しいと思います。その付近は少し入れられたらいいなという気がします。

○大曾根委員

先ほど話題に出ましたが、外国にルーツを持つ方など、多様な背景がある方が、学校以外に相談できるとなると、外国語とか外国の文化を理解されている専門家の方につながっていくことが、もしかしたらこちらの方が容易にできる可能性があるかなと思います。多様な背景を持つ方の受け皿的なものを、例えば、今の相談件数なども含めて調査できると、案内しやすいのかなと思ったので、そういった視点もあると嬉しいなと思いました。

○石川委員

S-KET に関して、そんなにたくさんの保護者に聞いたわけではありませんが、窓口の一つとして機能しているというのはすごくいいと思います。弁護士や学識経験者といった専門的な知識を持っている方に相談に乗っていただけるっていうのはいいと思うんですけど、保護者や子どもの認識としては、ここに相談すれば解決すると思って相談しているのですが、その認識と、S-KET の本来の持っている機能が若干違うところがあって、思っていたのと違うというのが出てきているのではないかと思います。保護者は、弁護士がいるから、ここで解決して法的に誰が悪いとか白黒つけてくれると期待を持って S-KET に相談している方が多いと思いますが、実際は違うわけじゃないですか。S-KET と学校が連携することに関しても、最終的には学校に連絡が来るわけです。いろいろな相談窓口はあるけれども、最終的に調整するのは、学校がメインになってくることが多いです。そうなってくると、相談した人の満足度を評価するときに、何をもって機能したとか、存在価値があると思われるのかといったところが難しいと思います。どこもそうなんですけど、間口が広くて相談する人が選べる窓口というのはあっていいと思うんですけど、最終的に落としどころを探って、このあたりで着地しようといったソフトランディングになるのか分らないですけども、それをする場が学校になっているというところが難しいと言いますか、そこをどう考えたらいいいんでしょうね。いろいろなところで整理されてくるけれども、最終的には学校でこれからも生活するわけだから、学校がいろいろなところと連携して、こういうふうにしていきましょうっていうのをやっていく必要があるっていうことですね。そうなった時に、みんなが 100%満足する必要はないんですけども、その学校の役割というのか難しいものがあるなと感じています。

○氏家会長

今みたいな形で、S-KET は 100%解決する機関ではないという前提に立ったときに、学校側は

どのような足場になるべきかというところについては、今度は学校のあり方が問われるところでもあるかなとは思いますが。意見をいろいろ伺った上で、最終的には学校文化の方にも還元できるところがあるかもしれませんが、このあたりにゴールを設定しようかとかっていうことで、校長先生の役割は増える一方ですよ。

○石川委員

そうですね、相談する人は自分の考えを誰かに聞いてもらって、誰かとそれをまとめる作業をすることも大事だと思います。そういう点では、いろんな相談窓口があって、フィットしたところを選んでもらえれば、それでいいかなと思います。例えば、事象が起きて、いろんなところで相談する、だから件数が多い。もちろんそうなんだけれども、それはやりつつも、予防的な取組みも進める必要があると現場感覚では思います。

○氏家会長

今回、S-KET がどの役割を担ってくれているかを聞ければいいのかなと思います。S-KET では、学校側が求めている以上にかなり踏み込んだこともしているけれども、学校の方として得ているものとは違うということもあるでしょうし、相談に行く方自身も、あまり事態が変わらないということになれば、満足度が相対的に下がることもあるかもしれません。S-KET に関して、相談実績が蓄積される日までテーマとして触れないでおこうと言ってきましたが、今回は検討に値しているのかなと思います。石川委員のおっしゃるように、S-KET の機能している部分としていない部分があるということも、見える化できるといいのかなと考えています。

ヒアリングで確認する内容については、今日議論したことを会長が一旦お預かりさせていただいて、事務局と調整させていただきたいと思います。それから、検証のやり方として、学校やS-KET の方に出向くなどの方法で意見を伺うということでもよろしいかと思っていますが、事務局としてはいかがでしょうか。

○副教育長

本日の議論の中で、特に学校文化に関係するところで、教育委員会の方から、ヒアリングに行く学校の候補を挙げていただきたいというお話がございました。大曾根委員からもお話がありましたけれども、その学校の取組みがいいかどうかとか、いじめ防止の観点で本当に成果があるのかどうかという評価をするのは、非常に難しいところがあります。学校文化というところで帰着したお話をさせていただくと、いじめ防止に直接的に関わる取組み、これが今日の議論で言えば、イベント的にやっていたり、スポット的にやっていたりするもの、いじめ対策やいじめ防止にピンポイントで当てているものが、それに該当すると思います。一方で、学校文化というところで語れば、学校での学びの中身がいろいろなことに関連しています。例えば、先ほど震災のお話がありましたけれども、学校で取り組んでいる防災教育では自助と共助をテーマとして挙げています。共助のことについて学ぶときには、当然ながら相手の気持ちを理解する、思いやるということがあって、間接的ですけども、いじめ対策やいじめ防止の思いや考えにつながっていく面があります。これは一例ですが、他にも人権教育、社会科や道徳などの中にも、いろいろなものが要素として散りばめられていて、どれがいじめ防止に効果があったかどうかをピンポイントで見るのは難しいと思います。そういう点も踏まえて、会長やこども若者局と、どういう視点で何を見てくるか、聞いてくるかをもう少し調整させていただきたいと思います。

○いじめ対策推進課長

S-KET についてはこども若者局からお答えします。詳細は今後詰めさせていただきますが、S-KET へのヒアリングは可能でございます。その方向で調整させていただければと思います。

○こども若者局次長

S-KET について補足させていただきます。例年、この会議の流れとして、第2回の会議で、会長のもとでどういう調査を行っていくかという中身が集められ、調整結果を委員の皆様にお知らせして、実際に調査を行うこととなります。本来であれば、今日の方針を受けて、S-KET の基

礎的な情報を会議の場で説明できればいいのですが、その時間が今年も取れないかと思うので、私どもの方から委員の皆様に基づ的な情報を事前に提供したいと思います。その上で、S-KET 自体について、委員の皆様の中でも、ご存知の部分と詳細まではわからないという部分があるかと思います。本図副会長が多元的な相談窓口と総括していただいたとおり、学校とのやりとりの中で、相談者からまだこういうところが引っかかるであるとか、学校の先生の対応についていろいろ思いがある場合などに、第三者的な窓口として相談が持ち込まれるというのが一般的な流れになります。相談員が最初にご相談の内容を承る、いわゆるインテークを行った上で、内容によって、弁護士2名と心理士1名の3名体制の専門員が相談をお受けします。専門員のメンバーについては、S-KET のホームページ等でご本人の顔も名前もお示ししています。その専門員の方々が直接相談内容をお伺いして、さらにその中で、学校もしくは教育委員会と直接やり取りをする必要があると判断した場合に調整を行うこととなります。

先ほど、成果指標というお話もございました。相談件数が一番分かりやすいものではありませんけれども、相談いただいた方へのアンケートにも着手し始めているところです。あとは、専門員が調整に入った案件がその後どうなったかという後追いも、教育委員会とやり取りをしたうえで行っている部分もあります。その詳細を全て公開するのは難しいのですが、そういった部分について、S-KET で行っていることを評価する指標の1つにはなるのではないかと思います。S-KET の検証をこの会議で行っていただいた上で、こういうところが今後ますます大切になるのではないかとご提言をいただけるのであれば、それを受け止めてできること、またはなかなか難しいので、少し時間をいただきたいことというように整理する流れになるかと思っています。S-KET に関しては、そのように進めさせていただければと思います。

○本図副会長

副教育長がおっしゃられたことは、本当にその通りです。この会議も郡市政と一体で発展してきました。いじめ防止を目的としたイベントとして、誰が見てもわかるようなところを検証すれば簡単だとは思いますが、これまで何年間も検証を積み重ねてきている中で、今後の持続可能性ということと、本当に包括的にいろんなところに散りばめながら、こどもたちを育てていることを、市民の皆様にも理解いただく必要があると思います。イベントだけ行っていれば安心だという段階から、次のステージに行かないといけないと思います。今後の仙台市のいじめ未然防止の持続可能性という観点から、他の学校も、これだったら自分の学校でも取り組んでいけるという観点で見させていただきたいというふうにご理解いただけたらと思います。

○氏家会長

事務局からコメントいただき、ありがとうございます。本図副会長がさらに加えていただいた部分はありますけど、市民の方々からすれば、いじめ防止という目的が付く取組みだと注目される部分があるんでしょうけど、そうでないところでも、いじめ防止のために工夫されているところで見えていない部分があるかもしれません。必ずしもすべてがクリアに分類できるかどうかかわからないですけど、いじめ防止を念頭に置きながら行っている教育活動は、学校文化全体として取り組んでいるものでもあるというところについて、今回アプローチできたらと思います。あと、次長がおっしゃる通り、S-KET の機能も数字でわかる部分もあれば、それを踏まえた上で、石川委員がおっしゃるように、元々の求めとゴールが同じか違うか、それぞれの方がベストを尽くしても、着地点が必ずしも平らなところでない場合もあるかもしれません。少なくとも今回私たちが検証を行う中で、ゴールは探していても、若干傾斜はついているようだとか、あるいはこれだけS-KET が努力しても、学校に届く部分はそのうちの何割かというようなところも、市民の皆様に分かっていただく機会にできるといいなと思います。それによって、いじめというのはこれだけ多様なものだから難しい問題だということがわかるのではないかと思います。

本日は、委員の皆様からたくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。今年度の検証テーマや検証方法については、会長の方で今回出されたご意見を一旦預らせていただき、事務局と調整させていただきたいと思います。

4 その他
なし

5 閉会